

こども家庭センター がオープンしました



＼令和7年4月から／

毛呂山町こども家庭センターを 保健センター2階に設置しました！

こども家庭センターは子育て世代包括支援センター（母子保健）と、こども家庭総合支援拠点（児童福祉）の2つの機能を一体化し、すべての妊娠婦とお子さん、その家庭を対象としたワンストップの総合相談窓口です。一人で悩まず誰かに話す事で考えが整理されたり、使えるサービスを知ることができたりするのでぜひご活用ください♪また、地域が団結してサポートできるように、こども家庭センターが中核となり支援の輪を調整します。町民が安心して出産、子育てができるような町を目指します！

こども家庭センターができる
変わること

✓ **妊娠やこどもに関する相談** は、**こども家庭センター**（保健センター2階）が窓口になります。

✓ こども家庭センター内にある **子育て支援センターもろっこ**（元子育て支援室）では、開設日が週3日から**週5日（平日全て）**に増えます。開設時間も**午前9時30分から午後4時まで**と長くなり、今まで以上に利用しやすくなります。新しい遊具も増え、親子などでより楽しい時間が過ごせます。また、必要な子育て情報の提供や相談にお応えします。

✓ **低所得妊婦に対する初回産科受診料助成事業がスタートします！**

初回産科受診日において毛呂山町に住民票がある人のうち、町民税が非課税世帯の人、生活保護の人に対して初回産科受診料を助成します（上限1万円）。詳細はHPをご覧ください。



✓ **産前産後ヘルプ事業がスタートします！**

産前産後の時期に精神的・身体的な負担を軽減するため、ご家庭での家事を行うヘルパーの利用ができます。詳細はHPをご覧ください。



✓ **個別サポートプランと一緒に作ります！**

こどもやその家庭のニーズに沿った支援サービスを提案し、サポートプランを作成します。

主に行うこと

1 母子健康手帳の交付

妊娠期の過ごし方や出産に向けての心配ごとに対応します。安心して出産・子育てをしていけるような支援体制を確認しながら、今後必要なサービスや手続きなどについて説明します。

3 家庭児童相談

子どもの生活習慣、非行、障がい、養育についての心配や児童虐待など、課題を抱えている人に対して、専門の相談員が相談に応じます。一人で抱え込まず、いつでもご相談ください。

2 こどもの発達と健康相談

乳幼児健診を通して子どもの発育・発達を確認します。また妊娠・出産・子育てに関する相談に、保健師やその他の専門職員が対応します。どなたでもお気軽にご相談ください。

4 各種サービスを紹介

今、困っていること・悩んでいることなど、どんなことでもご相談ください。利用できるさまざまなサービスを紹介します。

愛称のご応募ありがとうございました！

令和7年1月に以下の施設の愛称を募集し、次の通り決定しました。
たくさんのご応募、ありがとうございました！

こども家庭センター はぐくみ (保健センター2階)

子育て支援センター もろっこ (保健センター2階)
※こども家庭センター内

子育て支援センター ゆずっこ (ゆずの里保育園内)

こども家庭センターには、さまざまな専門スタッフがあります。妊娠婦や子どもの健康、子育ての困り感などについて専門職が連携してみなさんの相談に対応していきます。



窓口が変わります／

こども家庭センターに移管されるサービス

役場子ども課 → こども家庭センター

- ・ファミリー・サポート・センター事業
 - ・ショートステイ事業（子育て短期支援事業）
 - ・子育て世帯訪問支援事業
 - ・産前産後ヘルプ事業
 - ・妊婦のための支援給付交付金事業（旧出産子育て応援交付金事業）
 - ・未熟児養育医療費（書類の提出は、子ども課でも受け付けます）
 - ・児童虐待対応
- ※保育園、学童保育所、児童手当などの各種給付手続きについては、引き続き子ども課が窓口となります。

保健センター

→ こども家庭センター

- ・こどもに関すること（予防接種は除く）
- ・早期不妊検査費助成
- ・不妊治療費助成のサービスなど

▶問合せ こども家庭センター

☎294-1800

